

施策 351 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成 31 年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	—					76.8km
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
28 年度目標値の考え方						

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	—					34.3km
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長	—					42.5km
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数	5.1 (26 年度)					5.0 以上

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
35104 県管理 港湾の機能充 実(県土整備 部)	県管理港湾に おける岸壁の 更新・大規模修 繕実施延長						240m
		120m (26年度)					

現状と課題

- ①県内外との交流・連携を促進するとともに大規模災害時に県民の皆さんの命を守るため、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。また、直轄国道については、バイパスの部分開通が着実に進んでいるものの、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化を国等に一層強く働きかける必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るため、県管理道路整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的な整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、緊急合同点検に基づく安全対策に取り組むとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策に着手しました。
- 高規格幹線道路や直轄国道開通に合わせた県管理道路の完成や、平成33年の「三重とこわか国体」（以下「国体」という。）開催に向けた道路整備開始のタイムリミットが迫っています。加えて、伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒し等に向けた取組を進めています。
- また、現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、早期に新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、計画的な修繕・更新を実施し、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確立を図っています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。こうしたなか、技術・人材（体制）等の課題を抱える市町もあることから、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路管理者間の意見調整・情報共有や市町職員への技術支援を行っています。
- なお、県民の不安払拭と理解促進、維持管理の確実性と効率化を図るため、「維持管理の見える化」に取り組んでおり、平成27年度は健全性の状況等の「見える化」を進めます。さらに、平成28年5月開催の「伊勢志摩サミット」に向け、公共土木施設の修繕等を実施する必要があります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

平成 28 年度の取組方向

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の成長を支える基盤として、さらに平成 33 年の国体開催に向け、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路および新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）および松阪多気バイパス等の直轄国道の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成を目指し、四日市湯の山道路や磯部バイパス等の抜本的な整備に加え、柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な整備に努めます。とりわけ、国体開催に向けた道路の整備、自然災害に対する備えとしての道路整備を実施します。また、新たな道路ネットワークの構築を目指し、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善の P D C A サイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
加えて、平成 29 年 4 月 1 日に伊勢二見鳥羽ラインの無料化を前倒しするとともに、県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放するため、必要な手続きを関係機関と調整しながら進めます。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録を確実に実施し、効果的・効率的な修繕・更新等を進めます。また、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」により、道路インフラの予防保全・維持管理体制を強化します。なお、「維持管理の見える化」については、施設情報とメンテナンス情報を閲覧できるシステム構築に着手します。加えて、「伊勢志摩サミット」開催に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な対策を実施します。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、大規模地震発生時に耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ① 直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
予算額：(27) 10,535,165千円 → (28) 10,535,165千円
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ② 道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】
予算額：(27) 13,369,861千円 → (28) 12,523,698千円
事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。
- ③ 道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
予算額：(27) 8,825,958千円 → (28) 9,415,075千円
事業概要：道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録を確実に実施し、計画的な修繕・更新等に取り組みます。

④ 港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

予算額：(27) 359,936千円 → (28) 378,459千円

事業概要：利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、大規模地震に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。